

新型コロナウイルス 緊急学生応援金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に社会的養護で育った学生は、アルバイトの休職などで、学費はもちろん日々の生活費を賄うことも厳しくなり、当事業団にも切実な声が届いています。

この度、12年間にわたり給付型奨学金事業を実施してきた当事業団の経験を生かし、下記のように社会的養護（児童養護施設、里親家庭、自立援助ホーム、子どもシェルター）の環境から巣立ち、大学や専門学校等で学ぶ日本全国の学生に一律5万円を支給（返済不要）し、学びを応援する取り組み実施いたします。

対象となる学生の皆さんは、是非お申し込みください。また関係機関への周知にご協力をお願いいたします。



対象

社会的養護の出身で日本国内の大学、短大、専門学校等に応募時点で在学中の学生。

※対象となる社会的養護とは、児童養護施設、里親家庭（ファミリーホーム）、自立援助ホーム、子どもシェルターとさせていただきます。
※当事業団の奨学金や他団体の経済的支援を受けていても申請ができます。（併給可能です）

給付金額

5万円（返済不要）

※今後の新しい学びの環境（オンライン授業など）を整える費用などとして。

受付期間

2020年
5月15日～6月30日

（当日消印有効、期間厳守のこと）

応募方法

- ▶当事業団が指定する応募書類を郵送にて提出する。（応募は郵送のみ）
※応募書類は当事業団HPよりダウンロードしてください。（右記QRコード）
<http://www.asahi-welfare.or.jp/>
- ▶学生は「申込書」を記入してください。なお、「職員・里親等記入欄」は学生ではなく、出身施設の職員・里親が直筆にて記入・押印してください。



必要な学生に情報を届けるため、事務局ツイッターのリツイートにご協力ください。



申し込み

〒133-0056 東京都江戸川区南小岩3-8-10
カリオン子どもセンター内 新型コロナウイルス緊急学生応援金事務局

添付書類

- ・学生本人の学生証の写し1部
- ・振込を希望する学生本人名義口座の通帳の写し（口座番号が記されているページのみ）
- ・里親が証明欄を記入する場合は、里親であることを証する公的機関が発行する書類のコピー1部。（例：里親登録証、措置決定通知書など）

結果連絡 応募結果について書面にて通知します。

給付の取消し

次のいずれかに該当する場合は、給付対象者の決定を取り消し、応援金を送金済みの場合は、学生および施設・里親に対して全額を返納させることができます。
(1) 虚偽の申請その他不正の行為により支給対象者となったことが判明したとき。
(2) その他、給付対象者として適切でないかと判断したとき。

主催



朝日新聞厚生文化事業団

協力 社会福祉法人カリオン子どもセンター